医学教育分野別評価　群馬大学医学部医学科　年次報告書
2026 年度

医学教育分野別評価の受審　2024（令和 6）年度
受審時の医学教育分野別評価基準日本版　Ver.2.36
本年次報告書における医学教育分野別評価基準日本版　Ver.2.36
本年次報告書における教育活動等の対象期間　2024 年 7 月 6 日～2026 年 3 月 31 日

はじめに

本学医学部医学科は、2024 年に日本医学教育評価機構による医学教育分野別評価を受審し、2025 年６月１日より７年間の認定期間が開始した。医学教育分野別評価基準日本版 Ver.2.36 を踏まえ、2026 年度の年次報告書を提出する。本年次報告書に記載した教育活動などは、2024 年７月６日～2026 年３月 31 日を対象としている。

１．　使命と学修成果

領域1.1～1.4における「改善のための助言」および「改善のための示唆」に対応するため、主に「医学科ミッション再定義WG」および「カリキュラム検討委員会」を中心とした組織的な体制を構築し、見直しを行った。2024年度にミッション再定義WGにて「医学科ミッション（教育目標）」の再定義案を策定し、医学科会議での審議を経て決定・周知を行った。続いて2025年7月には教員および学生委員で構成されるカリキュラム検討委員会を設置し、令和4年度改訂版モデル・コア・カリキュラムや分野別評価の指摘事項を踏まえた「アウトカムおよびコンピテンシー（学修成果）」の再定義ならびに改訂作業に着手した。

1.1　使命

基本的水準（B1.1）

評価基準

・医学部は、学部の使命を明示しなくてはならない。（B 1.1.1）
・医学部は、大学の構成者ならびに医療と保健に関わる分野の関係者にその使命を示さなくてはならない。（B 1.1.2）
・使命のなかに、以下の資質・能力を持つ医師を養成するための目的と教育指針の概略を定めなくてはならない。
　学部教育としての専門的実践力（B 1.1.3）
　将来さまざまな医療の専門領域に進むための適切な基本（B 1.1.4）
　医師として定められた役割を担う能力（B 1.1.5）
　卒後の教育への準備（B 1.1.6）
　生涯学習への継続（B 1.1.7）
・使命に、社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請、およびその他の社会的責任を包含しなくてはならない。（B 1.1.8）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

・　なし

改善のための助言

- 使命に、社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請をより明確に包含すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学の使命は理念および目的としてあらわされている。医学科では2024年度にミッションの再定義WGにおいて医学部医学科の人材育成の理念および目標を検討し、医学科会議において承認した。再定義された理念および教育目標は2025年度より医学部規程に明記し、教育目標を履修手引に掲載するとともに、学内掲示板及び講義室に掲示し、学生及び教職員への周知を行った。

教育目標では、「医学を含む自然科学の知識、医学研究手法、基本的な臨床手技の修得を通して、基礎的知識に裏打ちされ、職務を遂行できる技能を有する医療人・医学研究者を育成する」ことを明示し、学部教育としての専門的実践力、将来の医学専門領域に進むための基礎、医師としての役割を担う能力及び卒後教育・研修につながる基盤を位置付けた。

また、プロフェッショナリズム、患者・家族及びチームの同僚の価値観や意見の尊重、医療の質と安全、多職種連携、地域医療や保健活動を教育目標に掲げるとともにSES（医の科学・倫理・技能）の理念において生涯自己研鑽を示し、地域医療や保健活動、持続可能な地域医療体制の基盤構築、医療安全及びチーム医療に関する教育目標を掲げることで、社会の保健・健康維持に対する要請、医療制度からの要請を教育目標に反映させた。また、FD等を通じて、学外の教育関係者からの意見を教育内容の見直しに活用している。加えて、実習等に係る協力施設との連絡会等を通じて、学外の医療・福祉関係施設に対し、アウトカム及びコンピテンシー等を含む教育方針や学修成果について説明し、学内外の関係者への周知を行った。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料1-1　群馬大学医学部規程
- 資料1-2　医学科の人材育成の理念及び教育目標
- 資料1-3　【医学科HP】理念・教育目標・目的・アウトカムとコンピテンシー
- 資料1-4　2024年度 第１回医学科ミッション再定義WG議事録
- 資料1-5　医学科会議資料（第1464回）

質的向上のための水準（Q1.1）

評価基準

・医学研究の達成（Q 1.1.1）

・国際的健康、医療の観点（Q 1.1.2）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 医学部の使命に「国際的健康、医療の観点」を含めるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

前述の通り再定義された教育目標において、医学を含む自然科学の知識及び医学研究手法の修得を通して、医療人・医学研究者を育成することを明示し、医学研究の達成に関する観点を使命に位置付けた。また、国際的健康、医療の観点に関連する内容として、「国

内外での研究実習や臨床実習及び留学生との交流を通して、幅広い視野と旺盛な探求心を持ち、国際的な活動を推進できる医療人・医学研究者を育成する」ことを教育目標に掲げた。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料1-2　医学科の人材育成の理念及び教育目標

1.2　大学の自律性および教育・研究の自由

基本的水準（B1.2）

評価基準

・カリキュラムの作成（B 1.2.1）

・カリキュラムを実施するために配分された資源の活用（B 1.2.2）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- なし

改善のための助言

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

カリキュラム検討委員会において継続的にカリキュラムの改善を図っている。カリキュラムを実施するための資源の活用については、人的資源の配置及び教育関係予算配分に関する事項について、医学系研究科企画戦略会議において検討を行っている。将来計画に基づく教員配置については医学系研究科人事委員会において検討しており、2025年度には呼吸器・アレルギー内科教授を配置した。また、保有資産を最大限活用するための取り組みとして、2025年度よりコアファシリティ統合センターを設置して共通機器の活用を戦略的に推進している。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料1-6　2025年度 第１回・第２回 カリキュラム検討委員会次第
- 資料1-7　医学系研究科企画戦略会議次第
- 資料1-8　呼吸器・アレルギー内科教授公募要項
- 資料1-9　コアファシリティ統合センター設置案内

質的向上のための水準

評価基準

・現行カリキュラムに関する検討（Q 1.2.1）

・カリキュラムを過剰にしない範囲で、特定の教育科目の教育向上のために最新の研究結果を探索し、利用すること（Q 1.2.2）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- なし

改善のための示唆

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・カリキュラム検討委員会において、教員及び学生の双方の視点を踏まえて、カリキュラム量の調整も含めて継続的にカリキュラムの改善に取り組んでいる。

教育活動等の状況がわかる資料

· 資料1-6　2025年度第１回・第２回カリキュラム検討委員会次第

1.3　学修成果

基本的水準

評価基準

以下の項目に関連して、学生が卒業時に発揮する能力を学修成果として明確にしなければならない。

- **卒前教育で達成すべき基本的知識・技能・態度（B 1.3.1）**
- **将来にどの医学専門領域にも進むことができる適切な基本（B 1.3.2）**
- **保健医療機関での将来的な役割（B 1.3.3）**
- **卒後研修（B 1.3.4）**
- **生涯学習への意識と学修技能（B 1.3.5）**
- **医療を受ける側からの要請、医療を提供する側からの要請、その他の社会からの要請（B 1.3.6）**
- **学生が学生同士、教員、医療従事者、患者、およびその家族を尊重した適切な行動をとることを確実に修得させなければならない。（B 1.3.7）**
- **学修成果を周知しなくてはならない。（B 1.3.8）**

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

· なし

改善のための助言

· なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

群馬大学医学部医学科のアウトカム及びコンピテンシーを設定しており、保健医療機関における将来的な役割、生涯学習への意識と学修技能を示している。また、医療を受ける側、医療を提供する側及び社会からの要請に関係する内容として、プロフェッショナリズム、医療安全、多職種連携、地域医療等に関する能力をアウトカム及びコンピテンシーとして体系的に設定した。あわせて、学生が学生同士、教員、医療従事者、患者及びその家族を尊重し、医師として適切に行動することに関する内容を明示した。

アウトカム及びコンピテンシーは、医学科ホームページに掲載するとともに、履修手引により学生及び教職員に周知している。

教育活動等の状況がわかる資料

· 資料1-2　医学科の人材育成の理念及び教育目標
· 資料1-3　【医学科HP】理念・教育目標・目的・アウトカムとコンピテンシー

質的向上のための水準

評価基準

- **卒業時までに獲得しておく学修成果と卒後研修における学修成果をそれぞれ明確に**

し、両者を関連づけるべきである。（Q 1.3.1）
・医学研究に関して目指す学修成果を定めるべきである。（Q 1.3.2）
・国際保健に関して目指す学修成果について注目すべきである。（Q 1.3.3）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点
・　なし

改善のための示唆
・　なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画
アウトカム及びコンピテンシーは、臨床研修の到達目標の領域をカバーしている。今後、アウトカムやコンピテンシーを見直す際に、卒後研修における学修成果との関連及び国際保健を視野に入れる。また、医学研究に関するアウトカムとして「医学研究を遂行する能力」を掲げている。

教育活動等の状況がわかる資料
・　資料1-3　【医学科HP】理念・教育目標・目的・アウトカムとコンピテンシー

1.4　使命と成果策定への参画

基本的水準

評価基準

・使命と学修成果の策定には、教育に関わる主要な構成者が参画しなければならない。（B 1.4.1）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点
・　なし

改善のための助言
・　使命の策定に、教育に関わる主要な構成者が参画すべきである。
・　学修成果の策定について、学生からの意見の聴取のみならず、学生が確実に参画すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画
2024年度に理念および教育目標の改訂を行った医学科ミッション再定義WGには、教員だけでなく事務職員及び学生が参画した。また、医学教育モデル・コア・カリキュラムの令和4年度改訂及び2017年度医学教育分野別評価で指摘された事項への対応として、カリキュラム検討委員会において、医学部規程、アウトカム及びコンピテンシー等に基づくカリキュラム改善に向けた検討を開始した。同委員会には医学科学生が委員として参画しており、教員及び学生の意見を踏まえて検討を進める体制としている。

教育活動等の状況がわかる資料
・　資料1-6　2025年度第１回・第２回カリキュラム検討委員会次第
・　資料1-10　ミッションの再定義WG名簿
・　資料 1-11　2025 年度第１回カリキュラム検討委員会議事録

質的向上のための水準

評価基準

・使命と学修成果の策定には、広い範囲の教育の関係者からの意見を聴取すべきである。（Q 1.4.1）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

・　なし

改善のための示唆

・　人材育成の理念や学修成果の策定に、他の医療職、患者、公共ならびに地域医療の代表者等を含む広い範囲の教育関係者の意見を聞くことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

使命と学修成果の策定については、2024年度に医学科ミッション再定義WGにて人材育成の理念の見直しを行った際に、教員だけでなく事務職員や学生も加わって広い範囲の教育関係者から意見を聴取した。また医学教育モデル・コア・カリキュラム令和4年度改訂版及び2017年度医学教育分野別評価で指摘された事項への対応として、ミッションの再定義WG及び医学科会議において医学部規程の審議を行ったほか、カリキュラム検討委員会においてアウトカム及びコンピテンシー等を含むカリキュラム改善に向けた検討を開始した。

今後人材育成の理念や学修成果について検討する際には、他の医療職、患者、地域医療の代表者等を含む広い範囲の教育関係者の意見を求める体制を整える予定である

教育活動等の状況がわかる資料

・　資料1-6　2025年度第１回・第２回カリキュラム検討委員会次第
・　資料1-10　ミッションの再定義WG名簿
・　資料1-11　2025年度第１回カリキュラム検討委員会議事録
・　資料1-12　医学科会議議事録（第1465回）
・　資料1-13　2024年度第１回医学科ミッションの再定義WG議事録
・　資料1-14　【新旧対照表】医学部規程

２．教育プログラム

2024年度に受審した医学教育分野別評価において、本学医学部医学科の教育プログラムは、「医系の国語表現」などの新規科目導入、基礎医学と臨床医学の関連を意識した教育、地域保健医療に関する実践的教育などが高く評価された。一方で、学生の主体的学修を促進する教育方法のさらなる拡充、行動科学教育の体系化、診療参加型臨床実習の充実、教育関連委員会への学生参画等について改善のための助言を受けた。

本学では、これらの指摘事項を踏まえ、PDCAサイクルを通じた継続的な教育改善を推進している。特に、学修成果基盤型教育（Outcome-Based Education: OBE）のさらなる実質化を目的として、教育プログラムの水平的・垂直的統合、アクティブラーニングの推進、診療参加型臨床実習の強化に重点的に取り組んでいる。

2.1　教育プログラムの構成

基本的水準

医学部は、

･カリキュラムを明確にしなければならない。（B 2.1.1）

･学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法を採用しなければならない。(B 2.1.2)

･カリキュラムは平等の原則に基づいて提供されなければならない。（B 2.1.3）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- カリキュラムツリーを定め、明示している。

改善のための助言

- 学生が自分の学修過程に責任を持てるように、学修意欲を刺激し、準備を促して、学生を支援するようなカリキュラムや教授方法/学修方法をさらに拡充すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学では、学生に対して教育課程の体系性を明確に示すため、カリキュラムツリーおよびナンバリング制度を継続して運用している。また、履修手引および教務システムを通じて、各科目の位置づけを明示し、学生が自らの学修計画を立案しやすい環境を整備している。

主体的学修を促進する取り組みとして、約８割の科目においてアクティブラーニングを継続的に実施し、論理的思考力、コミュニケーション能力の育成を図っている。

診療参加型臨床実習に向けては、学生の主体的参加を促進するため、臨床実習協力施設との連携を強化し、学生が実施可能な医行為の整理と共有を進めている。また、臨床実習中に学生が実際の診療チームの一員として役割を担う機会を増やすため、実習内容および評価方法の見直しを継続している。障害学生に対しても合理的配慮等の支援を継続的に実施している。

今後は、臨床実習プラットフォームF.CESSを導入し、形成的フィードバック体制の強化を通じて、学生が自身の成長を省察しながら学修を進める自己主導型学修（Self-Directed Learning）をさらに推進していく予定である。

また、全学生に対してチューターが毎年面談を行う体制を現在整えている。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料2-1 群馬大学教務システム
- 資料2-2 医学科カリキュラムツリー

質的向上のための水準

医学部は、

・生涯学習につながるカリキュラムを設定すべきである。（Q 2.1.1）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

· 「医系の国語表現」など、新たな科目を導入している。

改善のための示唆

· なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

学生の生涯学習能力育成のため、低学年から主体的学修を重視した教育方法を導入している。特に「医系の国語表現」では、医療関連の文章に留まらず、随筆・評論・小説など様々な文章の読解を通して人間の内面理解を深めると共に、言葉により本質を読み取る情報収集能力・分析力・論理的伝達力を育成している。

また、医学研究実習、MD-PhDコース、GFLプログラム等において、自ら課題を設定し、調査・考察を行う探究型学修を継続している。これらを通じて、卒後も継続的に自己研鑽を行う姿勢を涵養している。

今後は、学修成果の可視化やポートフォリオの活用を進め、自己主導型学習および生涯学習を支援する体制を強化していく予定である。

教育活動等の状況がわかる資料

· 資料2-3 医系の国語表現（１）（２）シラバス
· 資料2-4 医学研究実習シラバス
· 資料2-5 MD-PhDコース概要
· 資料2-6 GFLプログラムパンフレット

2.2　科学的方法

基本的水準

医学部は、

・カリキュラムを通して以下を教育しなくてはならない。

・分析的で批判的思考を含む、科学的手法の原理（B 2.2.1）

・医学研究の手法（B 2.2.2）

・EBM（科学的根拠に基づく医療）（B 2.2.3）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

· 「MD-PhDコース」を設定し、研究意欲が高い学生にさらなる研究の場を設けている。

改善のための助言

· 臨床実習において、EBMをより確実に実践すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学では、1年次からデータ解析やレポート作成を取り入れ、分析的・論理的思考力を育成している。医学研究実習では、研究計画の立案、実験・調査、データ解析、論文作成等を通じて、科学研究上の疑問を明確化し、科学的方法を用いて検証する過程を実践的に学修している。

またEBM教育については、「PubMed」「医中誌Web」等の文献データベースや「今日の臨

床サポート」「UpToDate」等の診療支援ツールを学生が利用できる環境を整備し、科学研究上の疑問や臨床実習上の疑問について、必要な情報・科学的根拠を検索し、批判的に吟味する能力の育成を図っている。

臨床実習では、先端医療開発センターでEBM教育を実施しているほか、各診療科のカンファレンスや症例検討会等において、患者診療から生じたClinical Questionに基づき、文献検索やエビデンスの検討・提示を行う機会を設けている。今後は、診療参加型臨床実習において、Clinical Questionの設定、文献検索、エビデンスの批判的吟味、患者への適用までを一連のプロセスとして学修できるよう、EBM教育の体系化を進める。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料2-4　医学研究実習シラバス
- 資料2-7-1　臨床実習1シラバス
- 資料2-7-2　臨床実習2シラバス
- 資料2-8　医学図書館で利用可能な電子資料
- 資料2-9　臨床実習１要項（先端医療開発センター抜粋）

<u>質的向上のための水準</u>

医学部は、

･カリキュラムに大学独自の、あるいは先端的な研究の要素を含むべきである。（Q 2.2.1）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- 「肉眼解剖学」に、Ai（オートプシー・イメージング）を用いた画像を活用している。
- 「重粒子線医学研究センター」において、重粒子線治療を含むがん治療の集学的な治療について学ぶ機会が設けられている。

改善のための示唆

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

群馬大学独自の教育資源として、CT画像を活用した解剖学教育、重粒子線医学研究センターの教員による放射線の人体への影響、医学利用、放射線治療等の教育を継続している。また、医学研究実習や先端医療開発センターでの実習を通じて、学生が早期から先端研究や臨床試験に触れる機会を提供している。生成AI、医療DX等の新規領域についても教育内容への導入を進めており、時代の変化に対応した科学的手法を学ぶ教育を推進している。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料2-10　肉眼解剖学シラバス
- 資料2-11　放射線基礎医学シラバス
- 資料2-12　放射線腫瘍学・腫瘍内科学シラバス

2.3　基礎医学

基本的水準

医学部は、

以下を理解するのに役立つよう、カリキュラムの中で基礎医学のあり方を定義し、実践しなければならない。

・臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な科学的知見（B 2.3.1）

・臨床医学を修得し応用するのに必要となる基本的な概念と手法（B 2.3.2）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

・　基礎医学のカリキュラムの中で、臨床経験のある教員によって臨床医学との関わりを意識した講義が行われている。

改善のための助言

・　なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

専門基礎科目および生命医学関連科目を体系的に配置し、基礎医学から臨床医学への円滑な接続を図っている。特に、基礎医学教員と臨床医学教員による統合型講義を推進し、臨床場面を意識した基礎医学教育を実施している。

これまでに、生命医科学領域において必要となる科学的知見や概念について、複数科目の担当教員が集まって内容を吟味し、各科目の教育内容に反映した。

さらに、基礎医学教育と臨床医学教育の垂直統合を目的として、症候ベース学習やケースベース学習を一部科目へ導入している。

教育活動等の状況がわかる資料

・　資料2-10 肉眼解剖学シラバス

・　資料2-13 生命医学領域に関する打合せ資料

質的向上のための水準

医学部は、

・基礎医学のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。

・科学的、技術的、臨床的進歩（Q 2.3.1）

・現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること（Q 2.3.2）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

・　なし

改善のための示唆

・　なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

高齢社会等、社会の変化に対応した内容を基礎医学教育へ段階的に導入している。

また、研究志向の高い学生に対しては高度研究技術に触れる機会を提供している。

今後は、基礎医学教育と臨床医学教育のさらなる統合を進め、臨床推論や病態理解を強化するために必要な基礎医学の知識を高めるための教育プログラムを構築する予定である。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料2-14　発達と老化シラバス

2.4　行動科学と社会医学、医療倫理学と医療法学

基本的水準

医学部は、

･カリキュラムに以下を定め、実践しなければならない。

- **行動科学（B 2.4.1）**
- **社会医学（B 2.4.2）**
- **医療倫理学（B 2.4.3）**
- **医療法学（B 2.4.4）**

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- なし

改善のための助言

- 行動科学の定義を明確にし、低学年から臨床実習まで連続性を持って体系化した上でカリキュラムを構築すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

前回の分野別評価での助言を踏まえ、本学では、科目としての「行動科学」「臨床行動科学」に限定せず、人の行動や心理、患者・医療者間のコミュニケーション、患者中心の医療、チームワーク、医療安全等に関する教育を含めて「行動科学教育」と位置づけ、その定義と教育範囲の明確化を進めている。現行カリキュラムでは、「医系の人間学（1～3年次）」「行動科学（2年次）」「臨床行動科学（3年次）」に加え、「臨床実習入門（4年次）」等において、行動科学に関連する内容を段階的に教育している。一方、これらの科目間の到達目標や教育内容の関連性については、十分に体系化・可視化されていない。このため、現在、行動科学教育に含まれる教育内容を抽出し、学年ごとの到達目標、教育内容および評価方法の整理の準備を進めている。今後は、本学における行動科学の定義を明確にした上で、低学年から臨床実習まで連続性を持つ縦断的カリキュラムとして再構築する予定である。

また、医療倫理・プロフェッショナリズム教育については「倫理・プロフェッショナリズム教育ワーキンググループ」の設置を進めており、倫理・プロフェッショナリズム教育の質的向上に向けた教育内容と、それを支える体制の在り方についての総合的検討を開始するべく準備している。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料2-15　医系の人間学１－３シラバス
- 資料2-16　行動科学シラバス
- 資料2-17　臨床行動科学シラバス
- 資料2-18　臨床実習入門シラバス

質的向上のための水準

医学部は、

・行動科学、社会医学、医療倫理学、医療法学のカリキュラムを以下に従って調整および修

正すべきである。
・科学的、技術的そして臨床的進歩（Q 2.4.1）
・現在および将来的に社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること（Q 2.4.2）
・人口動態や文化の変化（Q 2.4.3）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点
・　なし

改善のための示唆
・　なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画
社会環境の変化や多様化する医療ニーズに対応するため、医療倫理、医療安全、地域医療、患者中心の医療、ダイバーシティ等を含めた教育内容の充実を図っている。
今後は、行動科学教育および倫理・プロフェッショリズム教育のアウトカム設定と評価法の標準化を進め、より体系的な教育体制を構築する予定である。

教育活動等の状況がわかる資料
・　なし

2.5　臨床医学と技能

基本的水準

医学部は、
・臨床医学について、学生が以下を確実に実践できるようにカリキュラムを定め実践しなければならない。
・卒業後に適切な医療的責務を果たせるように十分な知識、臨床技能、医療専門職としての技能の修得（B 2.5.1）
・臨床現場において、計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つこと（B 2.5.2）
・健康増進と予防医学の体験（B 2.5.3）
・主要な診療科で学修する時間を定めなくてはならない。（B 2.5.4）
・患者安全に配慮した臨床実習を構築しなくてはならない。（B 2.5.5）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点
・　健康増進と予防医学に関して、地域保健関連施設で実習をするなど体験の機会を設けている。

改善のための助言
・　卒業後に適切な医療的責務を果たせるように、主要な診療科で十分な診療参加型臨床実習の期間を確保すべきである。
・　計画的に患者と接する教育プログラムを教育期間中に十分持つべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画
本学では、チーム医療実習、チームワークトレーニング、地域保健実習、臨床実習2の学外実習を通じて、予防医学・地域包括ケア・地域保健・地域医療について学ぶ機会を提供している。低学年から患者中心の医療について学習するとともに臨床実習において実践的に学ぶ機会を設けている。

診療参加型臨床実習については、2024年度分野別評価での指摘を踏まえ、実習期間、実習内容、学生の役割、評価方法の見直しを進めている。また、2026年度からの長期統合型臨床実習（Longitudinal Integrated Clerkship：LIC）の導入を進めており、地域に長期に滞在しながら包括的・継続的に診療参加型実習を行う機会を設けることとなった。

さらに、学生が実施可能な医行為や経験した症候について、学内診療科および学外協力施設との共有・調整を進め、確実な技能修得機会の確保に努めている。

これらに加え、低学年からの早期体験実習（1年次の医系の人間学における病棟実習、2年次のチーム医療実習）、模擬患者演習を含むシミュレーション教育（４年次の臨床基本手技実習）等を通じて、段階的な臨床技能教育を実施している。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料2-19　チーム医療実習シラバス
- 資料2-7-1・2-7-2　臨床実習1、２シラバス
- 資料2-20　スキルラボ保有シミュレータ・機器一覧
- 資料2-21　2024～2025 臨床実習１経験症候の集計結果
- 資料2-22　臨床実習協力施設連絡会 医行為アンケート集計結果

<u>質的向上のための水準</u>

医学部は、

・臨床医学教育のカリキュラムを以下に従って調整および修正すべきである。

・科学、技術および臨床の進歩（Q 2.5.1）

・現在および、将来において社会や保健医療システムにおいて必要になると予測されること（Q 2.5.2）

・すべての学生が早期から患者と接触する機会を持ち、徐々に実際の患者診療への参画を深めていくべきである。（Q 2.5.3）

・教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われるように教育計画を構築すべきである。（Q 2.5.4）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 早期から段階的に実際の患者と接する機会を十分に持つことが望まれる。
- 教育プログラムの進行に合わせ、さまざまな臨床技能教育が行われることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

その地域の特性や健康・生活上の課題について理解するための地域診断をカリキュラムに加え、将来医療を担う上で必要な知識やものの見方を修得する機会を設けている。

また低学年からの早期体験実習（1年次の病棟実習、2年次のチーム医療実習）、模擬患者演習を含むシミュレーション教育等（４年次の臨床基本手技実習）を通じて、段階的な臨床技能教育を実施している。

今後は、卒業時コンピテンシーと臨床実習評価をより明確に連動させる予定である。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料2-23　はじめて学ぶ地域医療シラバス
- 資料2-18　臨床実習入門シラバス

- 資料2-24　医系の人間学１Ａシラバス
- 資料2-19　チーム医療実習シラバス
- 資料2-20　スキルラボ保有シミュレータ・機器一覧
- 資料2-25　臨床基本手技実習シラバス

2.6　教育プログラムの構造、構成と教育期間

基本的水準

医学部は、

･基礎医学、行動科学、社会医学および臨床医学を適切な関連と配分で構成し、教育範囲、教育内容、教育科目の実施順序を明示しなくてはならない。（B 2.6.1）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- なし

改善のための助言

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学では、カリキュラムツリーおよび履修手引を用いて、教育内容の体系性と学年進行に伴う学修内容の関連性を明示している。

今後は、教育内容の重複や不足をIR分析に基づいて継続的に検証し、カリキュラム検討委員会において教育期間や教育内容の最適化を進めていく。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料2-2　医学科カリキュラムツリー
- 資料2-26　医学科履修手引

質的向上のための水準

医学部は、カリキュラムで以下のことを確実に実施すべきである。

･関連する科学・学問領域および課題の水平的統合（Q 2.6.1）

･基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合（Q 2.6.2）

･教育プログラムとして、中核となる必修科目だけでなく、選択科目も、必修科目との配分を考慮して設定すること（Q 2.6.3）

･補完医療との接点を持つこと（Q 2.6.4）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 基礎医学、臨床医学において、水平的統合カリキュラムの導入をさらに進めることが望まれる。
- 基礎医学、行動科学および社会医学と臨床医学の垂直的統合教育を進めることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

教育プログラムの統合性向上を目的として、カリキュラム検討委員会およびIR室が中心

となり、教育内容・学修成果・評価方法の整合性確認を継続している。
　基礎医学と臨床医学の垂直統合として、症候学、臨床推論、医療安全、行動科学等を複数学年にわたり段階的に配置している。

教育活動等の状況がわかる資料
- なし

2.7　教育プログラム管理

基本的水準

医学部は、
・学修成果を達成するために、学長・医学部長など教育の責任者の下で、教育カリキュラムの立案と実施に責任と権限を持つカリキュラム委員会を設置しなくてはならない。（B 2.7.1）
・カリキュラム委員会の構成委員には、教員と学生の代表を含まなくてはならない。（B 2.7.2）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点
- カリキュラムの立案に権限を持つカリキュラム検討委員会に、学生の代表が参加している。

改善のための助言
- 教育カリキュラムの実施に責任と権限を持つ教務委員会医学科部会に、学生の代表が参加すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画
　本学では、医学科長のもと、教務委員会医学科部会、カリキュラム検討委員会、カリキュラム評価委員会、医学部IR室等が連携し、教育プログラムの管理・運営・評価を行っている。
　カリキュラム検討委員会、カリキュラム評価委員会には学生代表が参加している。また、１年に２回医学科学友会との懇談会を行っており、その際に報告される学生による授業評価アンケート及び学内施設等に対するアンケートの内容を検討し、教育および学習環境の整備に反映させている。

教育活動等の状況がわかる資料
- 資料2-27　カリキュラム検討委員会内規
- 資料2-28　カリキュラム評価委員会内規
- 資料2-29　医学科学友会との懇談会資料

質的向上のための水準

医学部は、
・カリキュラム委員会を中心にして、教育カリキュラムの改善を計画し、実施すべきである。（Q 2.7.1）
・カリキュラム委員会に教員と学生以外の広い範囲の教育の関係者の代表を含むべきである。（Q 2.7.2）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

・　なし

改善のための示唆

・　カリキュラム検討委員会、教務委員会医学科部会に広い範囲の教育の関係者の代表を含むことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

現在、カリキュラム検討委員会、教務委員会医学科部会に学外委員は参画していないが、今後学外委員の追加を検討している。

教育プログラムの改善に向けた学外からの意見として卒業生アンケート、就職先アンケート、臨床研修指導医からの意見収集等を実施している。

教育活動等の状況がわかる資料

・　なし

2.8　臨床実践と医療制度の連携

基本的水準

医学部は、

・卒前教育と卒後の教育・臨床実践との間の連携を適切に行われなければならない。（B 2.8.1）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

・　なし

改善のための助言

・　なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

卒前教育としてチーム医療実習および地域保健医療論の地域保健実習、臨床実習2では、地域の保健医療機関と連携し、地域の診療所、病院、保健所、介護施設等において、地域包括ケアシステムや多職種連携の実際を学ぶ機会を提供している。また、地域医療研究・教育センターおよび地域医療支援センターを中心に、地域医療機関と連携したプログラムを継続して実施している。また、群馬県地域医療支援センターによる群馬県キャリア形成卒前支援プランも行っている。

卒後教育との連携として、ぐんまレジデントサポート協議会による県内研修医の実践報告である「ぐんまレジデントグランプリ」に参加する機会を設けている。

今後も、卒前教育と卒後の教育・臨床実践との連携を継続していく。

教育活動等の状況がわかる資料

・　資料2-19　チーム医療実習シラバス
・　資料2-30　チーム医療実習連絡会資料
・　資料2-31　地域保健医療論シラバス
・　資料2-7-2 臨床実習２シラバス
・　資料2-32　地域医療研究・教育センター関連資料
・　資料2-33　2025年度ぐんまレジデントグランプリ開催ポスター

質的向上のための水準

医学部は、

･カリキュラム委員会を通じて以下のことを確実に行うべきである。

・卒業生が将来働く環境からの情報を得て、教育プログラムを適切に改良すること（Q 2.8.1）

・教育プログラムの改良には、地域や社会の意見を取り入れること（Q 2.8.2）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

･　なし

改善のための示唆

･　医学科の卒業生が将来働く環境や地域社会からの教育プログラムの改善のための情報を得て、教育プログラムを適切に改良することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

教務委員会医学科部会とカリキュラム検討委員会には、臨床研修指導医を含む附属病院の医師が加わっており、卒業生の働く環境からフィードバックを得ている。また、チーム医療実習および臨床実習の協力施設を対象とした連絡会においても、本学卒業生が将来働く医療機関から教育へのフィードバックを得ている。これまでに２年次チーム医療実習において、現場から「介護・福祉施設の実態について、より深い学修が望まれる」との意見が寄せられたため、実習先である介護・福祉施設について学修する機会を増やした。

教育活動等の状況がわかる資料

･　なし

３．　学生の評価

本学医学部医学科では、低学年からの態度評価の実施や、コンピテンシーに基づいたマイルストーンの作成が特色ある点として評価された。一方、評価基準の開示、技能・態度の確実な評価、利益相反防止規程の策定、新たな評価方法の導入、形成的評価の適切な比重化や試験問題開示等による適切なフィードバックなどが改善点として求められている。

これらの指摘事項を踏まえて本学では、シラバスへの評価基準明示と教務部会での確認を継続している。また、外部の専門家を交えた評価方法等の吟味を行うとともに、利益相反防止に向けた規程・申告制度の整備についても検討中である。

臨床実習においてはルーブリック評価の拡充やオンラインシステムの導入を進めているほか、Mini-CEXの実施回数の増加についても検討している。

さらに学生の自己評価を拡大し、全科目でのフィードバック実施を推進することによって、学修と教育進度の適正化を図る予定である。

3.1　評価方法

基本的水準

医学部は、

- **学生の評価について、原理、方法および実施を明確にし、開示しなくてはならない。開示すべき内容には、合格基準、進級基準、および追再試の回数が含まれる。（B 3.1.1）**
- **知識、技能および態度を含む評価を確実に実施しなくてはならない。（B 3.1.2）**
- **さまざまな評価方法と形式を、それぞれの評価有用性に合わせて活用しなくてはならない。（B 3.1.3）**
- **評価方法および結果に利益相反が生じないようにしなくてはならない。（B 3.1.4）**
- **評価が外部の専門家によって精密に吟味されなくてはならない。（B 3.1.5）**
- **評価結果に対して疑義申し立て制度を用いなければならない。（B 3.1.6）**

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- 低学年からアンプロフェッショナル行動に関する態度評価を行い、フィードバックしている。

改善のための助言

- 評価の方法および判定基準を明確にし、学生に開示すべきである。
- 臨床実習を含むそれぞれの授業科目において、技能、態度の評価を確実に実施すべきである。
- 評価方法および結果に利益相反が生じないように規程を策定し、運用すべきである。
- 外部の専門家によって、評価方法を含めより精密に吟味されるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

各科目の評価については、科目のシラバスに成績評価基準を記載し、学生に明示している。今後、教務部会で記載内容を収集して成績評価基準が明記されているかどうかについて継続的に確認を行う。

また医学科のコンピテンシーについて各科目でマイルストーンを設定し、授業の到達目標としてシラバスに明示している。設定したマイルストーンの到達状況を各科目がどのように評価しているかについては、カリキュラム評価委員会等で把握・分析する。

各科目の成績評価のプロセスには、複数の討議を行う組織と複数の教員が関与し、利益相反が生じないように配慮しているが、今後は学生の評価における利益相反についての申告制度や規程の整備についても検討する。

カリキュラム評価委員会には、大学教育専門家1名、医学教育専門家1名を含む外部委員3名が参画して教育プログラムおよび評価方法等について吟味を行っている。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料3-1　学習のステップ（マイルストーン）
- 資料2-24　医系の人間学１Aシラバス
- 資料3-2　成績判定のプロセス図
- 資料2-28　カリキュラム評価委員会内規

<u>質的向上のための水準</u>

医学部は、

・評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示すべきである。（Q 3.1.1）

・必要に合わせて新しい評価方法を導入すべきである。（Q 3.1.2）

・外部評価者の活用を進めるべきである。（Q 3.1.3）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 臨床実習を含む授業科目のさまざまな評価方法の信頼性と妥当性を検証し、明示することが望まれる。
- ポートフォリオ、mini-CEXを用いた評価の普及をさらに進めることが望まれる。
- 360度評価など、必要に合わせて新しい評価方法を導入することが望まれる。
- 外部評価者の活用を進めることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

臨床実習を含む授業科目のさまざまな評価方法については、カリキュラム評価委員会での分析を継続している。

臨床実習では、ルーブリックを用いた評価の拡充に加え、オンラインルーブリック評価システムの導入を予定している。またMini-CEXを用いた評価は、臨床実習期間を通して１回実施しているが、今後さらに増やすことを検討している。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料3-3　臨床実習ルーブリック評価表（非公開）
- 資料2-7-1　臨床実習1シラバス

3.2　評価と学修との関連

<u>基本的水準</u>

医学部は、

・評価の原理、方法を用いて以下を実現する評価を実践しなくてはならない。

・目標とする学修成果と教育方法に整合した評価である。（B 3.2.1）

・目標とする学修成果を学生が達成していることを保証する評価である。（B 3.2.2）

・学生の学修を促進する評価である。（B 3.2.3）

・形成的評価と総括的評価の適切な比重により、学生の学修と教育進度の判定の指針となる評価である。（B 3.2.4）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- コンピテンシーに基づいたマイルストーンを作成している。

改善のための助言

- コンピテンシーの項目それぞれについて確実な評価を行い、達成されていることを保証すべきである。
- 形成的評価の実施状況を把握し、総括的評価との適切な比重を定めて、より確実に実施すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

卒業時アンケートでは、アウトカムレベルで学生が自身の到達状況の評価を行っている。2025年度はコンピテンシーレベルでの自己評価も開始し、1、2、5、6年次の学生を対象に自己評価を実施した。今後は、全学年を対象とした自己評価の実施を予定しており、それらの結果についてカリキュラム評価委員会で分析を行う予定である。

形成的評価の実施状況については、各科目の実施状況を継続的に調査し、総括的評価における形成的評価の比重が適切かどうかについてカリキュラム評価委員会で分析する予定である。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料3-4　令和6年度　医学科卒業時アンケート結果の概要について
- 資料3-5　2025年度　医学科卒業時アンケート結果の概要について
- 資料3-6　2025年度　コンピテンシーの達成状況調査

質的向上のための水準

医学部は、

・基本的知識の修得と統合的学修を促進するために、カリキュラム（教育）単位ごとに試験 の回数と方法（特性）を適切に定めるべきである。（Q 3.2.1）

・学生に対して、評価結果に基づいた時機を得た、具体的、建設的、そして公正なフィードバックを行うべきである。（Q 3.2.2）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- なし

改善のための示唆

- すべての科目において、試験問題や模範解答の開示を行うことなどにより、時機を得た、具体的、建設的、かつ公正なフィードバックをより確実に行うことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

各科目におけるフィードバックの状況を教務部会で継続的に調査し、全ての教科における確実なフィードバックの実施を推進する。

教育活動等の状況がわかる資料

- なし

４．　学生

アドミッション・ポリシーが求める資質と能力を備えた学生を選抜するため、入学試験の選抜方法の見直しを行った。また、領域4.4基本的水準における改善のための助言を受けて、チューター、教務部会及び厚生補導委員会を中心とした学生支援体制を構築し、個人の抱える学修上の問題等に対応している。

4.1　入学方針と入学選抜

基本的水準

医学部は、

･学生の選抜方法についての明確な記載を含め、客観性の原則に基づいて入学方針を策定し、履行しなければならない。（B 4.1.1）

･身体に不自由がある学生の受け入れについて、方針を定めて対応しなければならない。（B 4.1.2）

･国内外の他の学部や機関からの学生の転編入については、方針を定めて対応しなければならない。（B 4.1.3）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- アドミッション・ポリシーが求める資質・能力を備えた学生を選抜するために、多様な入学選抜が行われている。

改善のための助言

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

アドミッション・ポリシーに適った人物を幅広く選抜するため、一般選抜、学校推薦型選抜、第2年次編入学試験、帰国生選抜、私費外国人留学生選抜を実施している。入学者の選抜については募集要項に記載されており、これに基づいて入学試験を実施している。

2025年度入試から、地域の状況に基づき自治体と相談のうえ、第2年次編入学試験15名（恒久定員）の一般枠のうち3名を地域医療枠とした。また、2026年度入試からは、第2年次編入学試験における地域医療枠を3名から5名に増員（恒久定員は変わらず15名）した。

学生受入に関する内部質保証の仕組みとして「群馬大学における学生受入の内部質保証に係る自己点検・評価及び改善実施要項」を令和3年度に定め、適宜見直しを行っている。

身体に不自由のある学生が受験を希望した場合には、事前相談を利用することが可能であり、入学試験において受験者の障害に応じた配慮が行われている。また、身体に不自由のある学生が入学した場合の基本方針として「国立大学法人群馬大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領」が制定されている。

実施した入試については、毎年分析し、入試方法等の改善に努めている。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料4-1　2025年度（令和7年度）入学者選抜に関する要項（抜粋）
- 資料4-2　群馬大学における学生受入の内部質保証に係る自己点検・評価及び改善実施要項
- 資料4-3　群馬大学入学試験受験相談書
- 資料4-4　国立大学法人群馬大学における障害を理由とする差別の解消の推進に関する教職員対応要領
- 資料4-5　2025年度（令和7年度）群馬大学医学部医学科第２年次編入学学生募集要項
- 資料4-6　2026年度（令和8年度）群馬大学医学部医学科第２年次編入学学生募集要項

・　資料4-7　2025年度入学者選抜方法研究報告書（非公表資料）

質的向上のための水準
医学部は、
・選抜と、医学部の使命、教育プログラムならびに卒業時に期待される能力との関連を述べるべきである。（Q 4.1.1）
・アドミッション・ポリシー（入学方針）を定期的に見直すべきである。（Q 4.1.2）
・入学決定に対する疑義申し立て制度を採用すべきである。（Q 4.1.3）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点
・　なし

改善のための示唆
・　入学者選抜における疑義申し立て制度を設定し、受験者等に周知することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画
受験生に対する入試情報の開示については継続して実施している。「疑義申し立て」制度については、入学試験委員会医学科部会にて検討する予定である。

教育活動等の状況がわかる資料
・　なし

4.2　学生の受け入れ
基本的水準
医学部は、
・教育プログラムの全段階における定員と関連づけ、受け入れ数を明確にしなければならない。（B 4.2.1）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点
・　なし

改善のための助言
・　なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画
募集定員のとおりの入学者数が維持されており、学生数に対応した教育資源の整備に努めている。

教育活動等の状況がわかる資料
・　資料4-1　2025年度（令和７年度）入学者選抜に関する要項（抜粋）

質的向上のための水準
医学部は、
・他の教育関係者とも協議して入学者の数と資質を定期的に見直すべきである。そして、地

域や社会からの健康に対する要請に合うように調整すべきである。（Q 4.2.1）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

· 県、医師会、県病院協会と連携しながら、地域や社会からの要望・意見を取り入れる体制が整っている。

改善のための示唆

· なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

地域の状況に基づき自治体と相談のうえ、第2年次編入学試験15名（恒久定員）の一般枠のうち2025年度には3名、2026年度には5名を地域医療枠とすることにした。引き続き、地域からの意見を取り入れ、地域の要請に応えられるよう努めていく。

教育活動等の状況がわかる資料

· 資料4-7　2025年度入学者選抜方法研究報告書（非公表資料）

4.3　学生のカウンセリングと支援

基本的水準

医学部および大学は、

·学生を対象とした学修支援やカウンセリングの制度を設けなければならない。（B 4.3.1）

·社会的、経済的、および個人的事情に対応して学生を支援する仕組みを提供しなければならない。（B 4.3.2）

·学生の支援に必要な資源を配分しなければならない。（B 4.3.3）

·カウンセリングと支援に関する守秘を保障しなければならない。（B 4.3.4）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

· なし

改善のための助言

· なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学医学科では、チューター制度やスクールカウンセラー制度等を活用し、学生の成長を支援している。引き続き学生個人の様々な問題と学修上の問題を把握し、早期に支援するより良い制度の構築を行っていく。

守秘義務を保障することは学生との信頼関係の構築に重要であり、引き続き、教職員における個人情報の取り扱いに関する研修を継続するとともに、守秘義務に関する制度の定期的な見直しを行っていく。

教育活動等の状況がわかる資料

· 資料4-8　群馬大学医学部医学科チューター制度に関する申合せ
· 資料4-9　各種相談先について（医学科履修手引抜粋）
· 資料4-10　心身の不調についての相談（カウンセリング）ポスター

質的向上のための水準

医学部は、

･学生の学修上の進度に基づいて学修支援を行うべきである。（Q 4.3.1）

･学修支援やカウンセリングには、キャリアガイダンスとプランニングも含めるべきである。（Q 4.3.2）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- なし

改善のための示唆

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

学生の学修上の進度を確認し、チューターが中心となり、特に成績不安者に対する指導・支援を行っている。キャリアガイダンスとプランニングに関しては、学修支援やカウンセリングのための制度の定期的な見直しおよび新たな支援制度の導入を引き続き検討していく。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料4-8　群馬大学医学部医学科チューター制度に関する申合せ
- 資料4-9　各種相談先について（医学科履修手引抜粋）
- 資料4-10 心身の不調についての相談（カウンセリング）ポスター

4.4　学生の参加

基本的水準

医学部は、

･学生が以下の事項を審議する委員会に学生の代表として参加し、適切に議論に加わることを規定し、履行しなければならない。

･使命の策定（B 4.4.1）

･教育プログラムの策定（B 4.4.2）

･教育プログラムの管理（B 4.4.3）

･教育プログラムの評価（B 4.4.4）

･その他、学生に関する諸事項（B 4.4.5）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- 教育プログラムの策定を行うカリキュラム検討委員会、教育プログラムの評価を行うカリキュラム評価委員会に学生の代表が参加している。

改善のための助言

- 使命の策定を行う委員会に学生代表が参加し、適切に議論に加わるべきである。
- 教育プログラムの実施・管理を担当する教務委員会医学科部会と、学生に関する諸事項を審議する委員会に学生の代表が参加し、適切に議論に加わるべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

教育プログラムの管理を担当する教務委員会医学科部会への参画は実現していないが、学生自治組織の代表学生と教務部会員が意見を交換する機会を定期的に設けている。次回の策定の際には、代表学生を通して学生の意見を取り入れられる形式を検討する。

また、今後も教育プログラムを管理する教務委員会において個別の課題に対応するためのワーキンググループ等が発足する場合には、学生の参加がなされるように配慮していく。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料4-11　令和７年度 カリキュラム検討委員会名簿
- 資料4-12　令和７年度 カリキュラム評価委員会名簿

質的向上のための水準

医学部は、

･学生の活動と学生組織を奨励するべきである。（Q 4.4.1）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- 研究マインドの涵養を目的とした「医学部学生研究会」の活動を支援している。

改善のための示唆

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学では国内外において主体的に活動できる人材の育成を目的とした群馬大学グローバルフロンティアリーダー（ＧＦＬ）育成プログラム、医学部学生研究会、学生サークルなど様々な学生活動と学生組織を奨励し、活発な活動や社会貢献活動が行われている。引き続き活発な活動を推進していく。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料2-6　グローバルフロンティアリーダー（GFL）育成プログラムパンフレット
- 資料4-13 医学部学生研究会へのお誘い
- 資料4-14 社会貢献活動を行っている学生サークルの一覧

５．　教員

教員の募集にあたっては、人事委員会にて長期的な将来計画に基づき、教員間のバランスを確認して人材の必要な分野やポストを決定するほか、選考にあたっては教育に対する意欲や適性、指導能力の確認も行い、審査の対象としている。また学外選考委員を含めることにより公正性・透明性を確保した適切な選考を行っている。

教員の能力開発にあたっては、医学部教員全員を対象としたFD活動を拡充して、教育理念やカリキュラム全体像を理解した上で指導能力向上や他分野との連携を目指すほか、目標やエフォートを設定した上で業績評価を行い、これによるフィードバックを介して、本学の教員各々が教育能力の開発に努めている。

5.1　募集と選抜方針

基本的水準

医学部は、

･教員の募集と選抜方針を策定して履行しなければならない。その方針には以下が含まれる。

- **医学と医学以外の教員間のバランス、常勤および非常勤の教員間のバランス、教員と一般職員間のバランスを含め、適切にカリキュラムを実施するために求められる基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員のタイプ、責任、バランスを概説しなければならない。（B 5.1.1）**
- **教育、研究、診療の役割のバランスを含め、学術的、教育的、および臨床的な業績の判定水準を明示しなければならない。（B 5.1.2）**
- **基礎医学、行動科学、社会医学、臨床医学の教員の責任を明示し、その活動をモニタしなければならない。（B 5.1.3）**

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

･　なし

改善のための助言

･　教員の選抜において、教育的な業績の判定水準を定め、明示すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

教員の募集において求められる教育能力として、教育研究業績書に教育上の能力に関する事項（教育方法の実践例、作成した教科書、教材、教育上の能力に関する大学等の評価、実務の経験を有する者についての特記事項など）を記載させており、これらも選考の判断材料としている。その他、応募資格として、「医学系臨床実習前OSCE認定評価者である者または取得する意思のある者」を必須要件として明示している。

また、医学系研究科ダイバーシティ推進委員会委員長である医学系研究科長のリーダーシップのもと、女性対象・若手対象公募を積極的に行い、バランスのとれた教員配置に努めている。

教育活動等の状況がわかる資料

･　資料5-1 【記載例】准教授・講師の教員公募
･　資料5-2（様式１～３）教員個人調書（履歴書、業績書、科研等）
･　資料5-3　女性対象公募を行った例
･　資料5-4　若手対象公募を行った例

質的向上のための水準

医学部は、

･教員の募集および選抜の方針において、以下の評価基準を考慮すべきである。

・その地域に固有の重大な問題を含め、医学部の使命との関連性（Q 5.1.1）

・経済的事項（Q 5.1.2）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

･　2014年の医療事故を受け、「医療の質・安全学講座」が設置され、教員を採用している。

改善のための助言

･　なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

がん研究は年々高度化しており、がん治療の向上や医師確保等が求められることから、医学系研究科に腫瘍内科学分野を設置し、令和6年4月1日付けで教員を採用している。

教育活動等の状況がわかる資料

･　資料5-5　講座一覧

5.2　教員の活動と能力開発

基本的水準

医学部は、

･教員の活動と能力開発に関する方針を策定して履行しなければならない。その方針には以下が含まれる。

・教育、研究、診療の職務間のバランスを考慮する。（B 5.2.1）

・教育、研究、診療の活動における学術的業績の認識を行う。（B 5.2.2）

・診療と研究の活動が教育活動に活用されている。（B 5.2.3）

・個々の教員はカリキュラム全体を十分に理解しなければならない。（B 5.2.4）

・教員の研修、能力開発、支援、評価が含まれている。（B 5.2.5）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

･　なし

改善のための助言

･　教員の能力開発に関する方針を定め、FDを計画的に実施すべきである。

･　FDの受講率を高め、新任教員を含め個々の教員がカリキュラム全体を十分に理解した上で教育に参加するようにすべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

教員の能力開発に関する方針について、今後、医学部医学科教務部会でデザインすることを計画している。また、FDの一層計画的な実施を目指し、総務課・学務課などの事務部関係課の協力を得て、各教員の各種FD受講歴を積み上げて管理できる仕組みを構築することを検討する。

教育活動等の状況がわかる資料

･　なし

質的向上のための水準

医学部は、

･カリキュラムのそれぞれの構成に関連して教員と学生の比率を考慮すべきである。（Q 5.2.1）

･教員の昇進の方針を策定して履行するべきである。（Q 5.2.2）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

･　なし

改善のための示唆

･　なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

･　令和7年5月1日において、常勤教員数321名に対して、学生数は762名となっている。
　このほか、学内の各種機構や各専門分野の非常勤講師も含めて教育にあたっている。

教育活動等の状況がわかる資料

･　資料5-6　群馬大学概要 2025

６．　教育資源

学生に加えて学内外の医療従事者の臨床教育に広く活用されているスキルラボセンターでは、さらなる機能充実を目指して新規のシミュレータ導入を行った。また、適切な学修環境を確保するため、積極的なICT活用と更新、自己学習促進のためのオンラインコンテンツ提供を行っている。臨床実習の資源に関しては、学生の経験症候・経験医行為等の解析を行った上で、臨床実習指導の充実化に役立てている。さらに、2026年度から電子化されたポートフォリオ（F.CESS）の導入に向けた準備を進めている。カリキュラム開発や教職員の教育能力向上のために、本学医学教育開発学講座の教員や学外の教育専門家の積極的な活用を行っている。海外との交流に関しては、2026年度より台湾義守大学との新規交流プログラムを開始するための準備を行った。

6.1　施設・設備

基本的水準

医学部は、

･教職員と学生のための施設・設備を十分に整備して、カリキュラムが適切に実施されることを保障しなければならない。（B 6.1.1）

･教職員、学生、患者とその家族にとって安全な学修環境を確保しなければならない。（B 6.1.2）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- 医療安全や臨床教育のために「スキルラボセンター」にシミュレータを整備し、有効に活用されている。

改善のための助言

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

スキルラボセンターでは、学内外の医療従事者と学生の教育および技能訓練を促進するため、豊富なシミュレータ（約90種類）と機器を備えている。臨床実習1および臨床実習2に際しても利用が可能であり、各診療科からの要望に応じて新規のシミュレータ導入も可能になっている。令和6年度は12種のシミュレータ、令和7年度には2種のシミュレータが新規に整備された。

令和7年度における、スキルラボセンターに設置されているシミュレータと機器の利用実績は合計3208件であり、臨床実習においても多くの診療科で活用されている。適切な学修環境を確保するため、高密度環境（狭い空間に多数の機器がある環境）に対応するWi-Fi接続の設定に向けて改修を進めている。

臨床実習における感染対策に関して、実習開始前に必要な検査や予防接種が完了するよう、指導を行っている。

災害への備えとして、昭和地区で発生した火災を想定した総合防災訓練を継続している。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料6-1　群馬大学医学部附属病院スキルラボセンター（HP抜粋）
- 資料6-2　令和６・７年度スキルラボ購入シミュレータ一覧（保有一覧含む）
- 資料6-3　令和７年度スキルラボシミュレータ利用実績
- 資料6-4　感染症抗体価検査及び予防接種歴
- 資料6-5　令和７年度 防災訓練実施報告

質的向上のための水準

医学部は、

･教育実践の発展に合わせて施設・設備を定期的に更新、改修、拡充し、学修環境を改善すべきである。（Q 6.1.1）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

･　なし

改善のための示唆

･　なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学科4年生における臨床実習入門の授業において、医療安全・感染対策研修のeラーニングシステム（SafetyPlus®）コンテンツの学習を導入した。

教育のための機器として、各種シミュレータ（注射、浣腸、救急）、超音波診断ファントムなどを新たに導入した。

安全な学修環境を確保するために、劇毒物の管理状況の定期的な確認を継続している。

教育活動等の状況がわかる資料

･　資料6-6 高度医療人材養成拠点形成事業の収支明細

6.2　臨床実習の資源

基本的水準

医学部は、

･学生が適切な臨床経験を積めるように以下の必要な資源を十分に確保しなければならない。

・患者数と疾患分類（B 6.2.1）
・臨床実習施設（B 6.2.2）
・学生の臨床実習の指導者（B 6.2.3）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

･　なし

改善のための助言

･　個々の学生が適切な臨床経験を積めるように、ポートフォリオなどを活用して患者数と疾患分類を確実に把握し、施設を確保すべきである。
･　学生が適切な臨床経験を積めるように、学内外の臨床実習指導者の充実を図るべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

学生が臨床実習1で経験できた症候と医行為を把握するため、令和7年度は、令和6-7年にかけて臨床実習を終了した学生の提出した「臨床実習1（必修)経験症例一覧」及び「臨床実習1（必修)経験医行為」の解析を行った。

この結果を踏まえ、全ての症候や医行為について学生が経験できるように、各実習診療科・学外施設と連携し学外の臨床実習施設の拡充および指導環境の改善に努めている。

また定期的に開催している「教職員と医学科学友会による懇談会」において、臨床実習

を含む教育プログラムに関する意見を聴取し、これらの結果を実習運営に反映するよう努めている。

学生が適切に各症候や医行為の経験を積めるように、電子化されたポートフォリオ（F.CESS）が2026年10月開始の臨床実習1から導入される。F.CESSの導入により、学生の臨床経験の把握が迅速に行われるとともに、学生への形成的評価にも役立てることが可能になる。

2025年度のFDでは、臨床実習の指導環境の改善を図るため、学外の教育専門家を招聘し、診療参加型臨床実習をテーマとするシンポジウムを開催した。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料2-21　2024～2025 臨床実習１経験症候の集計結果
- 資料6-7　臨床実習協力施設連絡会次第
- 資料6-8　令和７年度 教員と医学科学友会と懇談会（前期・後期）
- 資料2-22　臨床実習協力施設連絡会医行為アンケート集計結果
- 資料7-4　2024年度第14回医学科教務部会議事要旨
- 資料6-10　2025年度医学教育教授法FD次第

<u>質的向上のための水準</u>

医学部は、

･医療を受ける患者や地域住民の要請に応えているかどうかの視点で、臨床実習施設を評価、整備、改善すべきである。（Q 6.2.1）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- なし

改善のための示唆

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

令和5年度に新規開講した「県境地域から学ぶ地域医療集中演習（利根川プログラム）」では、1～6年次の学生を対象とし、早期から地域医療の現場で患者やメディカルスタッフと交流できる機会を設けており、これからの医師不足地域における医療で必要となる臨床能力を修得する機会を提供している。令和7年度には、埼玉県の実習先の医療機関を拡充した。また、埼玉医科大学との共同学習を両大学の教員が合同で実施し、地域や住民の視点に立ち県境地域で抱える医療的課題について学ぶプログラムを準備している。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料6-11　利根川プログラムWEBページ（https://gsgmirai.jp/program/05/）

6.3　情報通信技術

<u>基本的水準</u>

医学部は、

･適切な情報通信技術の有効かつ倫理的な利用と、それを評価する方針を策定して履行しなければならない。（B 6.3.1）

･インターネットやその他の電子媒体へのアクセスを確保しなければならない。（B 6.3.2）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

・　なし

改善のための助言

・　ICTを快適に活用できるよう学内環境整備をさらに充実すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

個人情報漏洩防止の観点から、臨床実習時のPCやタブレット端末の持ち込みについては禁止されていたが、これらの機器の学修上の必要性や電子教科書の普及などを鑑みて、令和6年10月より解除された。これらの機器使用の解除に伴い、個人情報の適切な取り扱いに関して、学生に対しては臨床実習前講義やeラーニングシステム（SafetyPlus®）により十分な指導を実施している。

学生から改善の要望が高かったICTに関する学内環境整備については、特に講義室におけるWi-Fi環境の改修を行った。

教育活動等の状況がわかる資料

・　資料6-12　Safety Plusの受講について

<u>質的向上のための水準</u>

医学部は、

･教員および学生が以下の事項についての既存の ICT や新しく改良された ICT を使えるようにすべきである。

・自己学習（Q 6.3.1）

・情報の入手（Q 6.3.2）

・患者管理（Q 6.3.3）

・保健医療提供システムにおける業務（Q 6.3.4）

･担当患者のデータと医療情報システムを、学生が適切に利用できるようにすべきである。（Q 6.3.5）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

・　なし

改善のための示唆

・　医療情報システムを活用し、学生が適切にカルテを記載できることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

臨床実習において学生は、診療記事を電子カルテ上に直接記載することは許可されていない。担当症例病歴要約等の作成に関しては、電子カルテ用端末中の診療科別フォルダにて作成することとしている。

院内の学生閲覧用の電子カルテ端末は、令和7年度に腫瘍センターに1台を増設した。今後も必要に応じて増設を行う。

教育活動等の状況がわかる資料

・　資料6-13　学生用端末設置場所一覧

6.4　医学研究と学識

基本的水準

医学部は、

･教育カリキュラムの作成においては、医学研究と学識を利用しなければならない。（B 6.4.1）

･医学研究と教育が関連するように育む方針を策定し、履行しなければならない。（B 6.4.2）

･研究施設・設備と研究の重要性を明示しなければならない。（B 6.4.3）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- 「MD-PhDコース」など、研究活動に参加できるような環境を整備し、学生の医学研究への参加を促進している。

改善のための助言

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学科3年生の「医学研究実習」においては1～数名ずつの学生が各分野に配属され、指導教員のもと、研究技術習得、データ解析手法およびレポート作成などに関して第一線の研究環境で学ぶことができる。「医学研究実習」の配属先は学内の生体調節研究所、重粒子線医学推進機構といった施設や、本学の理工学部、学外の高崎健康福祉大学とも連携を取って多様な実習先を提供している。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料2-4　医学研究実習シラバス
- 資料6-14　2025年度 医学研究実習配属一覧

質的向上のための水準

医学部は、

･以下の事項について医学研究と教育との相互関係を担保すべきである。

・現行の教育への反映（Q 6.4.1）

・学生が医学の研究開発に携わることの奨励と準備（Q 6.4.2）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- 学生が「医学部学生研究会」や「東日本研究医養成コンソーシアム」へ参加することを支援している。

改善のための示唆

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

群馬大学では「医学部学生研究会」が学部生の研究活動への参加を支援しており、学生の興味のある研究領域とそれを実践できる研究室とのマッチングを行っている。

例年、東日本研究医養成プログラムに本学の学生が参加しており、参加費・交通費の援助を行っている。令和7年度は本学の学生も参加し、本学学生が優秀賞を受賞した。

教育活動等の状況がわかる資料

・　資料4-13　医学部学生研究会へのお誘い
・　資料6-15　東日本研究医養成コンソーシアム「第15回夏のリトリート」優秀賞受賞

6.5　教育専門家

基本的水準

医学部は、
・必要な時に教育専門家へアクセスできなければならない。（B 6.5.1）
・以下の事項について、教育専門家の活用についての方針を策定し、履行しなければならない。
・カリキュラム開発（B 6.5.2）
・教育技法および評価方法の開発（B 6.5.3）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点
・　なし

改善のための助言
・　教育専門家をより積極的に活用し、教育技法や評価方法をさらに開発すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画
医学教育開発学講座は、教授以下計7名の教員により医学部の教育カリキュラムの企画・運営・改革を担当するほか、医学教育に精通する人材の育成も行う。教員も学生も、医学教育開発学講座の専任教員へは常時アクセスが可能である。また、医学教育開発学講座の教員が教務部会やカリキュラム検討委員会に参加しており、カリキュラム開発に携わっている。
カリキュラム評価委員会には、外部の委員として保健学研究科、本学の他学部、他大学の教員、群馬県健康福祉部の職員が参加しており、多角的な意見を伺い、カリキュラム評価に役立てている。
2025年度のFDでは、国内外の教育専門家を招聘し、臨床実習をテーマとするシンポジウムを開催した。

教育活動等の状況がわかる資料
・　資料4-12　2025年度カリキュラム評価委員名簿
・　資料6-10　2025年度医学教育教授法FD次第

質的向上のための水準

医学部は、
・教職員の教育能力向上において学内外の教育専門家が実際に活用されていることを示すべきである。（Q 6.5.1）
・教育評価や医学教育分野の研究における最新の専門知識に注意を払うべきである。（Q 6.5.2）
・教職員は教育に関する研究を遂行すべきである。（Q 6.5.3）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点
・　なし

改善のための示唆

・　なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

毎年2月に開催している医学教育教授法FDは、教職員の教育能力向上を目的として開催されているベストティーチャー賞候補者による模擬授業と、学内外の教育専門家を招いたシンポジウムを開催している。

地域医療研究・教育センターが主催している学生向けセミナーでは、学外講師を招聘している。

本学では教育に関し、他大学との共同授業プログラムや学生支援、女性のライフコース、医療安全などに関する研究を行っており、医学教育開発学講座の教員はそれらを支援している。

教育活動等の状況がわかる資料

・　資料6-10　2025年度医学教育教授法FD次第

6.6　教育の交流

基本的水準

医学部は、

・以下の方針を策定して履行しなければならない。

・教職員と学生の交流を含め、国内外の他教育機関との協力（B 6.6.1）

・履修単位の互換（B 6.6.2）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

・　なし

改善のための助言

・　国内外の学生交流をさらに活性化すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2025年度はインドネシアのパジャジャラン大学に4名、コロンビアのサバナ大学に5名が海外臨床実習を行った。また2026年度は、台湾義守大学との交流プログラムも開始する予定である。

令和5年度に新規開講した「県境地域から学ぶ地域医療集中演習（利根川プログラム）」では、埼玉医科大学の教職員との交流と協力のもとに運営をしており、群馬大学と埼玉医科大学との共同学習を通じて、地域や住民の視点に立ち県境地域で抱える医療的課題について学ぶプログラムを継続している。

教育活動等の状況がわかる資料

・　資料6-14　2025年度 医学研究実習配属一覧
・　資料6-16　学会等参加申請・届出書
・　資料6-17　令和７年度 群馬大学医学部医学科の学生を対象とした国際交流プログラム参加状況
・　資料6-11　利根川プログラムWEBページ（https://gsgmirai.jp/program/05/）

質的向上のための水準

医学部は、

・適切な資源を提供して、教職員と学生の国内外の交流を促進すべきである。

（Q 6.6.1）
･教職員と学生の要請を考慮し、倫理原則を尊重して、交流が合目的に組織されることを保障すべきである。（Q 6.6.2）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- 「グローバルフロンティアリーダー（GFL）プログラム」に参加している学生に対して、国際交流を促進させるための支援を行っている。

改善のための示唆

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医理工GFLプログラムでは、医学科学生は2～6年生が18名所属しており、国際センターの支援のもとで学内の留学生との交流や海外短期留学などの活動を行っている。活動の優れた学生は授業料免除の対象となる。

2026年4月より教養教育でI-GFL（Interdisciplinary Program for Global Frontier Leaders)という、学生と留学生で共に議論して学び、ユニバーサル人材を育成する特別専攻プログラムを開始する予定である。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料6-18　グローバルフロンティアリーダー（GFL)育成プログラム2024年度成果報告会ポスター
- 資料6-19　グローバルフロンティアリーダー(GFL)育成プログラムにおける卓越した学生に対する授業料免除候補者の推薦枠数に関する申合せ

7．教育プログラム評価

カリキュラム評価委員会、カリキュラム検討委員会の活動を継続し、評価に必要な根拠データを収集・分析するIR室も活動を継続して行った。また、内部質保証にかかる体制・手順について明文化された全学的な規定として「群馬大学における内部質保証に関する方針」等の運用を引き続き行った。令和7年度は、昨年度に引き続き各専門科目の成績評価についても分析を実施し、外部の専門家を含むカリキュラム評価委員会において結果について種々の提言を受ける等、各種の評価分析を行った。また、アセスメントプランの策定にも着手した。これらの制度を継続して運用するとともに、評価内容も継続して改善していくことが今後の課題である。

7.1　教育プログラムのモニタと評価

基本的水準

医学部は、

・教育プログラムの課程と成果を定期的にモニタする仕組みを設けなければならない。（B 7.1.1）

・以下の事項について教育プログラムを評価する仕組みを確立し、実施しなければならない。

- **カリキュラムとその主な構成要素（B 7.1.2）**
- **学生の進歩（B 7.1.3）**
- **課題の特定と対応（B 7.1.4）**

・評価の結果をカリキュラムに確実に反映しなければならない。（B 7.1.5）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- 医学教育プログラムの質を保証するために、医学科カリキュラム検討委員会、教務委員会医学科部会、医学科カリキュラム評価委員会および医学部IR室が設置されている。

改善のための助言

- 医学部IR室の組織を強化し、十分な情報収集体制を整えるべきである。
- カリキュラムの主な構成要素である評価方法、評価基準についてモニタする仕組みを確実に構築すべきである。
- 成績分布だけでなく、学生の進歩や特定された課題について教育プログラムを包括的に評価する仕組みを構築すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

教育プログラム評価に必要な情報を継続的に収集・蓄積する体制が整っている。

教育方法改善のための取組に係る検証・評価（学生による授業評価、学生との懇談会、FD活動、在学生・卒業生・就職先・保護者に対する意見調査、学外者・第三者による評価）に関して全学で議論している。また、シラバスの記載状況の検証、教養教育科目の成績分布確認を行った。カリキュラム評価委員会から教務部会へ、成績の妥当性について議論の必要があると伝達された。

また、カリキュラム評価委員会で、進級状況と学年ごとの学習負担の偏りや一部科目の平均点などについて学生や外部委員と共に議論を行った。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料6-10 2025年度医学教育教授法FD次第
- 資料7-1　2024年度第4回教育アセスメント委員会議事要旨
- 資料7-2　2025年度第1回カリキュラム評価委員会議事要旨

質的向上のための水準

医学部は、

･以下の事項を包括的に取り上げて、教育プログラムを定期的に評価すべきである。

- **教育活動とそれが置かれた状況（Q 7.1.1）**
- **カリキュラムの特定の構成要素（Q 7.1.2）**
- **長期間で獲得される学修成果（Q 7.1.3）**
- **社会的責任（Q 7.1.4）**

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- なし

改善のための示唆

- カリキュラムの特定の構成要素について包括的に取り上げて、教育プログラムを評価することが望まれる。
- 長期間で獲得される学修成果を知識に限定せず、態度、技能を含め包括的に取り上げて、教育プログラムを定期的に評価することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

コアカリキュラムに関するアンケートが実施され、6年間の授業ですべてのコアカリキュラムを網羅していることが確認された。

2026年度の臨床実習より臨床実習支援システムF.CESS導入が決定し、臨床実習での学修成果を学生・教員にとって把握・解析しやすくなった。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料7-3　2024年度第2回カリキュラム検討委員会議事要旨
- 資料7-4　2024年度第14回教務部会議事要旨

7.2　教員と学生からのフィードバック

基本的水準

医学部は、

･教員と学生からのフィードバックを系統的に求め、分析し、対応しなければならない。（B 7.2.1）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- なし

改善のための助言

- 個別科目への学生からのフィードバックに加え、教育プログラム全体に関するフィードバックを教員と学生から系統的に求め、分析して確実に対応すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

6年生の実践臨床講義の授業と試験について学生の要望を審議して教務部会に報告した。教員に対して授業のマイルストーン達成に関するFDを実施した。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料7-3　2024年度第2回カリキュラム検討委員会議事要旨
- 資料7-5　2024年度第1回カリキュラム検討委員会議事要旨

質的向上のための水準

医学部は、

・フィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発すべきである。（Q 7.2.1）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- なし

改善のための示唆

- 「医系の人間学」の改善や臨床実習のスケジュールの改変などに加えて、学生や教員からのフィードバックの結果を利用して、教育プログラムを開発することが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

学生にアンケートを行って要望を確認した上で6年次授業の日程を決定する方針となった。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料7-6　2024年度第16回教務部会議事要旨

7.3　学生と卒業生の実績

基本的水準

医学部は、

・以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析しなければならない。

- **使命と意図した学修成果（B 7.3.1）**
- **カリキュラム（B 7.3.2）**
- **資源の提供（B 7.3.3）**

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- なし

改善のための助言

- 医学部の使命に関連して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。
- アウトカムの達成度について自己評価のみならず、客観的な評価に基づく実績調査を行い、分析すべきである。
- カリキュラムに関連して、学生と卒業生の実績を分析すべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

6年生に対して進路調査を行っている。

卒業時アンケート項目について、コンピテンシー達成状況を評価できるように見直しを行った。卒業時アンケートのコンピテンシー達成状況で、おおむね身につけていたが、医学研究を遂行する能力は十分に高くはなかったという結果となった。この領域の改善が今後の課題である。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料7-7　6年生進路調査結果
- 資料7-8　2024年度第2回カリキュラム評価委員会議事要旨
- 資料7-9　2024年度第3回カリキュラム評価委員会議事要旨

質的向上のための水準

医学部は、

･以下の項目に関連して、学生と卒業生の実績を分析するべきである。

・背景と状況（Q 7.3.1）

・入学資格（Q 7.3.2）

･学生の実績の分析を使用し、以下の項目について責任がある委員会へフィードバックを提供すべきである。

・学生の選抜（Q 7.3.3）

・カリキュラム立案（Q 7.3.4）

・学生カウンセリング（Q 7.3.5）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- 学生の選抜について学生の実績を解析し、医学部入学試験委員会医学科部会にフィードバックしている。

改善のための示唆

- 学生の実績を解析し、カリキュラム立案について関連する委員会に確実にフィードバックすることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

カリキュラム検討委員会において、カリキュラム評価委員会より、各種調査結果と学生の学修の負担などが報告され、改善のための議論が行われた。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料7-10　2025年度第1回カリキュラム検討委員会議事要旨

7.4　教育の関係者の関与

基本的水準

医学部は、

･教育プログラムのモニタと評価に教育に関わる主要な構成者を関与させなければならない。(B 7.4.1)

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- カリキュラム評価委員会には、大学教育・学生支援機構教育改革推進室員、外部の医学教育専門家、県の保健医療担当者、他学科教員、医学科学生代表が委員に加わっている。

改善のための助言

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

・　引き続き、カリキュラム評価委員会には、大学教育・学生支援機構教育改革推進室員、外部の医学教育専門家、県の保健医療担当者、他学科教員、医学科学生代表が委員に加わっており、カリキュラムの改善のために議論している。

教育活動等の状況がわかる資料

・　資料4-12 2025年度カリキュラム評価委員会名簿
・　資料7-2　2025年度第1回カリキュラム評価委員会議事要旨

質的向上のための水準

医学部は、

・広い範囲の教育の関係者に、

・課程および教育プログラムの評価の結果を閲覧することを許可するべきである。（Q 7.4.1）

・卒業生の実績に対するフィードバックを求めるべきである。（Q 7.4.2）

・カリキュラムに対するフィードバックを求めるべきである。（Q 7.4.3）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

・　2018年度から卒業生の初期研修先に対し、卒業生の実績に関する情報を系統的に収集している。

改善のための示唆

・　広い範囲の教育の関係者に、カリキュラム評価委員会の評価の結果を閲覧することが望まれる。
・　広い範囲の教育の関係者に、カリキュラムに対するフィードバックを求めることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

アセスメントプランの策定が提案され、原案を作成して意見を募っている段階である。

6年生の実践臨床講義の授業と試験について学生の要望を審議して教務部会に報告した。

教育活動等の状況がわかる資料

・　資料7-8　2024年度第2回カリキュラム評価委員会議事要旨
・　資料7-9　2024年度第3回カリキュラム評価委員会議事要旨
・　資料7-11 2025年度第2回カリキュラム評価委員会議事要旨

８．　統轄および管理運営

領域8.1 質的向上のための水準の「改善のための示唆」を受け、本学ではカリキュラム評価委員会以外の教学関連委員会において、患者代表の参画は実現できていないものの、地域医療の代表者といった幅広いステークホルダーの意見を反映させる体制整備を引き続き検討している。患者代表者については医学部教育全般を俯瞰できる人材が必要と考えている。現在、長年にわたり医学部教育に他学で携わってきたがんの患者会に依頼して、患者会のメンバーによる医学生への授業を企画している。このような新たな試みを通して患者会のメンバーの教学関連委員会への参加も検討していく。教育プログラムの策定や検証にあたっては、今後も学外の専門家を含む多角的な視点を取り入れるよう継続的に努める。また、領域8.2 質的向上のための水準の「改善のための示唆」については、全学的な教員業績評価制度の中で取り組まなければならない課題はあるが、各教員は学部の使命であるSES（医の科学・倫理・技能）の理念を深く理解し、学修成果に基づいた達成度評価を実践している。今後は教学執行部の評価においても、学部の使命や学修成果の達成度をより明確に反映できるよう、よりよい評価体制を検討していく。

8.1　統轄

基本的水準

医学部は、

その統轄する組織と機能を、大学内での位置づけを含み、明確にしなければならない。（8.1.1）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- 医学部教授会のもとに医学科会議と医学系研究科会議が設置され、教学に係る委員会や部会が組織されている。

改善のための助言

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

医学部を統括する組織とその機能は、本学での位置づけを含む詳細な規程・規則について規定されている。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料8-1　群馬大学医学部等概要

質的向上のための水準

医学部は、

・統轄する組織として、委員会組織を設置し、以下の意見を反映させるべきである。

・主な教育の関係者（Q 8.1.1）

・その他の教育の関係者（Q 8.1.2）

・統轄業務とその決定事項の透明性を確保するべきである。（Q 8.1.3）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- なし

改善のための示唆

- カリキュラム評価委員会以外の教学関連委員会においても、患者代表等その他の教育

の関係者の意見を反映させることが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学では、教育の質保証と透明性確保のため、カリキュラム評価委員会およびカリキュラム検討委員会に学生委員及び他大学の医学教育者が加わっている。また、カリキュラム評価委員会には群馬県健康福祉部長等の学外委員、および学内の他学科教員も加わり、多角的な視点から教育プログラムの検証を行っている。

ステークホルダーに対する情報の透明性を高める取り組みとして、アウトカム（学修成果）やコンピテンシーを医療現場や行政が理解しやすい言葉で明文化し、大学ウェブサイトやパンフレット等を通じて広く公表している。

今後は、カリキュラム検討委員会およびカリキュラム評価委員会以外の教学関連委員会においても、地域医療の代表者等、より広い範囲のステークホルダーの意見を反映させる体制を検討していく。具体的には、臨床実習の協力施設や、卒業生および卒業生就職先への調査を強化し、得られたフィードバックを教育プログラムに確実に反映させていく。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料2-27　2025年度　カリキュラム検討委員会内規
- 資料2-28　2025年度　カリキュラム評価委員会内規

8.2　教学における執行部

基本的水準

医学部は、

・医学教育プログラムの策定と管理に関する教学における執行部の責務を明確に示さなければならない。（B 8.2.1）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- なし

改善のための助言

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

大学全体の教学及び医学教育における教学のリーダーシップの責務は、群馬大学医学部教授会規程等に明確に示されている。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料8-2　群馬大学医学部教授会規程

質的向上のための水準

医学部は、

・教学における執行部の評価を、医学部の使命と学修成果に照合して、定期的に行うべきである。（Q 8.2.1）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- なし

改善のための示唆

・　教学関連委員会の委員長の評価を、医学部の使命と学修成果に照らして明確に行うことが望まれる。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

教学執行部の評価は、教員業績評価制度の管理運営項目内で実施している。今後は、学部の使命や学修成果の達成度を評価により明確に反映できるよう、評価体制の改善・強化に努める。

教育活動等の状況がわかる資料

・　なし

8.3　教育予算と資源配分

基本的水準

医学部は、

・カリキュラムを遂行するための教育関係予算を含み、責任と権限を明示しなければならない。（B 8.3.1）

・カリキュラムの実施に必要な資源を計上し、教育上の要請に沿って教育資源を分配しなければならない。（B 8.3.2）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

・　カリキュラムを遂行するための教育関係予算プロセスが確立している。

改善のための助言

・　なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

カリキュラムを遂行するための教育関係予算は、予算執行責任者である医学科長のもとで適切に編成されている。

教育活動等の状況がわかる資料

・　資料8-3　群馬大学医学部予算委員会規程

質的向上のための水準

医学部は、

・意図した学修成果を達成するために、教員の報酬を含む教育資源配分の決定について適切な自己決定権をもつべきである。（Q 8.3.1）

・資源の配分においては、医学の発展と社会の健康上の要請を考慮すべきである。（Q 8.3.2）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

・　医学の発展と社会の健康上のニーズを考慮し、「医療の質・安全学講座」や「腫瘍内科学講座」などを開設している。

改善のための示唆

・　なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

2025年度には呼吸器・アレルギー内科教授を配置した。また、保有資産を最大限活用するための取り組みとして、2025年度よりコアファシリティ統合センターを設置して共通機器の活用を戦略的に推進している。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料1-8　呼吸器・アレルギー内科教授公募要項
- 資料1-9　コアファシリティ統合センター設置案内

8.4　事務と運営

基本的水準

医学部は、

・以下を行うのに適した事務職員および専門職員を配置しなければならない。

・教育プログラムと関連の活動を支援する。（B 8.4.1）

・適切な運営と資源の配分を確実に実施する。（B 8.4.2）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- なし

改善のための助言

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

教育プログラムと関連の活動を支援するための組織が整えられ、各部署には事務職員や専門職員が配置されている。しかしアウトカム基盤型教育を推進する中で、事務職員や専門職員の適切な配置を客観的に検証するシステムは十分ではない。現在は、文部科学省の補助金等を活用して人員確保を行い、職員の適切な配置に努めている。また、臨床実習支援システム等ICTの導入による業務の省力化にも取り組んでいる。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料8-1　群馬大学医学部等概要
- 資料8-4　事務組織の組織図（昭和地区事務部）
- 資料7-4　2024年度第14回教務部会議事要旨

質的向上のための水準

医学部は、

・定期的な点検を含む管理運営の質保証のための制度を策定し、履行すべきである。（Q 8.4.1）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- なし

改善のための示唆

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

管理運営の質保証として、中期目標および中期計画を策定している。さらに、国立大学法人評価および機関別認証評価によって定期的な改善を行っている。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料8-5　令和4年度大学機関別認証評価報告書
- 資料8-6　群馬大学ホームページ「中期目標・中期計画」
- 資料8-7　群馬大学ホームページ「国立大学法人評価」

8.5　保健医療部門との交流

基本的水準

医学部は、

・地域社会や行政の保健医療部門や保健医療関連部門と建設的な交流を持たなければならない。（B 8.5.1）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- 群馬県地域医療対策協議会（ぐんま総合医会）と交流が行われている。

改善のための助言

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

群馬大学医学系研究科・医学科は、組織として地域社会や行政の保健医療部門（群馬県地域医療対策協議会）や保健医療関連部門との交流を継続している。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料8-8 群馬県地域医療対策協議会HP

質的向上のための水準

医学部は、

・スタッフと学生を含め、保健医療関連部門のパートナーとの協働を構築すべきである。（Q 8.5.1）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- 「地域保健医療論」では、学生自身が医学的テーマを設定し、多くの保健医療関連施設との協働が行われていることは評価できる。

改善のための示唆

- なし

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

公衆衛生学講座と地域の保健医療関連施設とが協働し、学生実習を通して保健・医療の社会性を体感するとともに、一般人の視点から保健医療に接する機会をつくり、引き続き公衆衛生学医師へのキャリア形成支援を行っている。

教育活動等の状況がわかる資料

- なし

９．　継続的改良

領域9 基本的水準の「改善のための助言」を受け、現在も医学部IR室を核として各教学関連委員会が機能的に連携し、教育の質保証を継続的に推進している。今後もIR機能を活用し、よりよい教育プログラムの検証体制を検討していく。また、IR機能を活用して診療参加型臨床実習やコンピテンシー達成度をモニタリングし、教学のPDCAサイクルをより効果的に稼働させる。そして、卒業生の実績を含めた新カリキュラムの総括的検証を行い、医学教育の継続的な質向上に努めていく。

基本的水準

医学部は、活力を持ち社会的責任を果たす機関として
･教育プログラムの教育課程、構造、内容、学修成果/コンピテンシー、評価ならびに学修環境を定期的に見直し、改善する方法を策定しなくてはならない。（B 9.0.1）
･明らかになった課題を修正しなくてはならない。（B 9.0.2）
･継続的改良のための資源を配分しなくてはならない。（B 9.0.3）

特記すべき良い点（特色）/特色ある点

- なし

改善のための助言

- 学生評価、学修成果の達成度評価、診療参加型臨床実習の充実、教育プログラム評価などにおける課題を確実に修正すべきである。
- 各教学関連委員会が機能的連携を図り、医学部IR室の機能を高めて教育プログラム評価を確実に行い、医学教育の向上を行うべきである。

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

本学では、教育プログラムの質保証と継続的改良を推進するため、医学部IR室を核として、医学科カリキュラム検討委員会、教務部会、医学科カリキュラム評価委員会が機能的に連携する体制を強化している。

このIR機能を活用し、診療参加型臨床実習の充実度やコンピテンシー（マイルストーン）の達成状況をモニタリングし、抽出された課題をカリキュラムへと反映させるよう努めている。また、臨床実習における学生の経験医行為について調査しており、臨床実習運営委員会で診療科に共有して指導に繋げている。今後は診療科に対して、学生に経験させている医行為の調査を行い、改良状況の検証を進める。このように教学のPDCAサイクルを確実に循環させることで、医学教育のさらなる向上に努める。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料2-22　臨床実習協力施設連絡会 医行為アンケート集計結果

質的向上のための水準

医学部は、
･教育改善を前向き調査と分析、自己点検の結果、および医学教育に関する文献に基づいて行うべきである。（Q 9.0.1）
･教育改善と再構築は過去の実績、現状、そして将来の予測に基づく方針と実践の改定となることを保証するべきである。（Q 9.0.2）
･改良のなかで以下の点について取り組むべきである。

・使命や学修成果を社会の科学的、社会経済的、文化的発展に適応させる。（Q 9.0.3）（1.1 参照）
・卒後の環境に必要とされる要件に従って目標とする卒業生の学修成果を修正する。修正には卒後研修で必要とされる臨床技能、公衆衛生上の訓練、患者ケアへの参画を含む。（Q 9.0.4）（1.3 参照）
・カリキュラムと教育方法が適切であり互いに関連付けられているように調整する。（Q 9.0.5）（2.1 参照）
・基礎医学、臨床医学、行動および社会医学の進歩、人口動態や集団の健康/疾患特性、社会経済および文化的環境の変化に応じてカリキュラムの要素と要素間の関連を調整する。最新で適切な知識、概念そして方法を用いて改訂し、陳旧化したものは排除されるべきである。（Q 9.0.6）（2.2～2.6 参照）
・目標とする学修成果や教育方法に合わせた評価の方針や試験回数を調整し、評価方法を開発する。（Q 9.0.7）（3.1 と 3.2 参照）
・社会環境や社会からの要請、求められる人材、初等中等教育制度および高等教育を受ける要件の変化に合わせて学生選抜の方針、選抜方法そして入学者数を調整する。（Q 9.0.8）（4.1 と 4.2 参照）
・必要に応じた教員の採用と教育能力開発の方針を調整する。（Q 9.0.9）（5.1 と 5.2 参照）
・必要に応じた（例えば入学者数、教員数や特性、そして教育プログラム）教育資源の更新を行う。（Q 9.0.10）（6.1～6.3 参照）
・教育プログラムのモニタと評価の過程を改良する。（Q 9.0.11）（7.1～7.4 参照）
・社会環境および社会からの期待の変化、時間経過、そして教育に関わる多方面の関係者の関心に対応するために、組織や管理・運営制度を開発・改良する。（Q 9.0.12）（8.1～8.5 参照）

関連する教育活動、改善内容や今後の計画

学修成果の可視化やポートフォリオの活用を進めており、自己主導型学習および省察的実践を支援する体制をさらに強化していく予定である。

診療参加型臨床実習については、2026年度からの長期統合型臨床実習（Longitudinal Integrated Clerkship：LIC）の導入を進めており、地域に長期に滞在しながら包括的・継続的に診療参加型実習を行う機会を設けることとなった。

学生の選抜においては多様な選抜方式を行っている。地域の状況に基づき自治体と相談の上、 2025年度には第２年次編入学試験15名（恒久定員）のうち５名を地域医療枠とすることを決めて2026年度２年次編入学試験から適用することとした。今後も引き続き地域からの意見を取り入れ、地域の要請に応えられるよう努めていく。

学生の評価においては、コンピテンシーに基づいた自己評価の実施対象を2025年度より1,2,5,6年次に広げ、その結果をカリキュラム評価委員会で分析する方向で準備を進めている。今後は、全学年を対象とした自己評価の実施と分析を予定しており、その結果を踏まえてカリキュラムの改善に努めていく。

教育資源においては、スキルラボセンターでは、引き続き機器の拡充を行っている。また、講義資料のオンライン閲覧が増えたことから、学生の要望を受けて教室のWi-Fi環境の改善に取り組んでいる。さらに、臨床実習の経験医行為の調査とその結果の診療科への報告により、学生が臨床実習期間中に多くの医行為が経験できるよう努めている。

教育プログラムのモニタと評価の過程については、アセスメントプランの策定を進めている。6年生の実践臨床講義の授業と試験の日程については、学生の要望を聞き取った上で教務部会で審議し、マッチングの日程等を考慮して決定した。また、臨床実習での学修成果を学生・教員の双方がリアルタイムに把握し、教育改善に繋げやすくなるための臨床実習支援システムを、2026年度より導入することを決定した。

教育活動等の状況がわかる資料

- 資料2-7　臨床実習1、2シラバス
- 資料3-5　2025年度　医学科卒業時アンケート結果の概要について
- 資料4-6　2026年度（令和8年度）群馬大学医学部医学科第２年次編入学学生募集要項
- 資料6-2　令和６・７年度スキルラボ購入シミュレーター一覧（保有一覧含む）
- 資料2-22 臨床実習協力施設連絡会 医行為アンケート集計結果
- 資料3-6　2025年度コンピテンシーの達成状況調査
- 資料7-2　2025年度第1回カリキュラム評価委員会議事要旨
- 資料9-1　2025年度第4回臨床実習運営委員会次第